

平成22年度第1回秋田県農地・水・環境保全向上対策に関する検討委員会 議事録

日 時：平成22年5月27日（木）午前10時から

場 所：秋田地方総合庁舎5階第6会議室

出席者：長濱健一郎、児玉徹、阿部幸悦、柏田一雄、田仲和子

【概 要】

◇ 議長あいさつ（長濱健一郎委員長）

土地改良予算が大幅に削除されたが、農地は、食料を生産するだけでなく、国民にとっての社会的共通資本であり、治水等の重要な役割がある。これからの維持管理が重要であると考える。

国の予算等厳しいが、秋田県・農村に住んでいる我々は、維持保全していくかなければならぬ。それに係わる重要な政策なので、皆様に御検討していただきたいと考える。

議 事

（1）平成21年度実施状況報告

① 交付金の交付状況について

○事務局 資料による説明。

○阿部委員 余った金額を返したのは、活動しなかったためか。

○事務局 参加人数を多く見積もっていたが、参加人数が少なかったことなどが挙げられる。

○事務局 返金額が大きいのは美郷町であるが、ほ場整備事業で水路補修を行ったため、金額を返還した。

（2）取組状況について

○事務局 資料による説明。

○阿部委員 大潟村・横手市の営農の先進的取組とは。

○事務局 農薬と化学肥料共に5割減である。

○柏田委員 麦・豆類が少ないが、自給率向上からすれば、もっとこちらに配慮すべきではないか。

○事務局 水稲の方が5割削減というのが容易であるため、水稲に傾いてしまっている。

- 議長 秋田県は大豆の収量が低い。除草等の問題や農地の排水不良（暗渠排水等）を改善していかなければならない。
- 児玉委員 麦・豆類の補足として、営農活動の基準となっている減々 50 %が厳しいため、取組みにくいと思う。また、麦・豆類の取組を拡大することは海外と気候が違うため、生産が難しい。先進的営農の指標が一律 50 %減することになっているが、作物別には違ってもいいのではないか。

（3）中間評価について

- 事務局 資料による説明。
- 議長 長寿命化の取組が約 50 %の理由は。
- 事務局 各活動組織において年次計画により実施しているため。
- 議長 本来、評価するときに農地・水・環境保全向上対策を取り組んでいない地域と取り組んでいる地域の評価をいれるべきである。同じような条件の地域を選ぶべき。
- 事務局 6月下旬までの報告となっているので、取り組んでいない地域への聞き取り等を検討したい。
- 阿部委員 23 年に終了と予定しているが、この対策は、地域が継続してやれるかが不安である。
- 議長 秋田県は他県に比べ、この制度では積極的に取り組んでいると思う。
- 阿部委員 小学校が、ゆとり教育からの方針転換により、参加が難しくなってきている。老人クラブでさえ、後継者不足である。みんな忙しいという理由から参加してくれない。
- 議長 農地は、食料を生産・供給する場ではなくて、もっと付加価値をつけた場としての P R が必要。
- 農業者を増やしたいが、戦後のようにたくさんの増やし方はできないであろう。将来少数で行えるかが不安。
- もちろん秋田県の今後の人口減少も、とても不安である。
- 議長 水路が利益につながる・維持されることが農家のみに意味があることではなくて、国民全体に意味があることにしなければならない。防災上の問題もあり、税金が投入されても良いことではないかと思う。
- 阿部委員 これに反論するということではないが、小学校、老人クラブ、婦人会などの参加をさせ、面倒くさい書類の作成がとても大変

- 議長 である。書類の簡素化をさせた方が良いのではないか。
税金を使えば、必ず厳しいチェックがある。
- 柏田委員 書類の整備を一括で、専門家が対応することはできないか。
- 議長 土地改良区があるところでは、土地改良区で一括して書類を整備している。
- 議長 長寿命化について、農地・水・環境保全向上対策の交付金の何割を使って効果がでたのかがわからない。
- 事務局 長寿命化に使用した「農地・水向上活動」の予算は、こちらで把握しているので、効果が算定できることから修正したい。
- 児玉委員 この対策について年々人が増えてきている。喜ばしいこと。
農地・水の組織、構成員に公表することはできないか。とても良い成果になっている。
- 事務局 農地・水を取り組んでいるところを含め、情報を提供したい。

(4) 22年度実施計画

- 事務局 資料による説明
- 議長 今年の交付金の支払いは始まっているのか。
- 事務局 すこしづつではあるが、交付を開始している。

(5) その他

(ア) 事務局 (農山村振興課長より挨拶)

◇まとめ (長濱健一郎委員長)

この委員会は、本対策について地域協議会や活動組織に対し、効果の高い取組の推進のため、指導や助言、取組の評価を行っていくことが業務であり、本年度は国が中間評価を行う。

今後もこの対策による活動をいろいろな面からみさせていただき、適切な指導助言を行って行きたい。

12:05 終了